

審 議 結 果

会 議 名	令和6年度 第1回川口市学校給食運営審議会
開 催 日 時	令和6年9月25日(水) / 午前10時~午前11時8分
開 催 場 所	川口市立青木会館
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎浅沼会長、○佐藤朋子副会長、神山委員、石神委員、 佐藤由美子委員、岡本委員、佐藤秀雄委員、片倉委員、 大石委員、梅本委員、間鍋委員、池谷委員 井上教育長、大内副教育長、丸山学校教育部長、湯浅課長、 横田課長補佐、藤倉課長補佐、風間係長 江森指導主事、勝山主査、小畑主査、鳥海主任、安部主事
議 題	1 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画 2 令和6年度川口市学校給食実施状況報告 3 学校給食費について 4 新学校給食センターの整備について
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
会 議 資 料	令和6年度 第1回川口市学校給食運営審議会資料
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	

令和6年度 第1回 川口市学校給食運営審議会会議録

1 日 時 令和6年9月25日（水）午前10時00分～午前11時08分

2 会 場 川口市立青木会館 3階会議室B

3 出席者

川口市学校給食運営審議会委員 12名（定数15名、うち3名欠席）

浅沼 良成（学校法人文化学園川口文化幼稚園理事長）

神山 浩（一般社団法人川口市医師会理事）

石神 敬（川口市保健所食品衛生課長）

佐藤 由美子（川口市食生活改善推進員協議会芝南支部会計）

岡本 賢一（川口市立新郷東小学校長）

佐藤 秀雄（川口市立戸塚東小学校長）

佐藤 朋子（川口市立南中学校長）

片倉 有紀（川口市立幸並中学校長）

大石 淳史（川口市PTA連合会副会長、川口市立芝南小学校PTA会長）

梅本 魔子（川口市PTA連合会副会長、川口市立仲町中学校PTA）

間鍋 好江（公募）

池谷 光司（公募）

教育委員会事務局 12名

井上教育長、大内副教育長、丸山学校教育部長、湯浅学校保健課長、横田管理係長、藤倉給食第1係長、風間給食第2係長、江森指導主事、勝山主査、小畑主査、鳥海主任、安部主事

出席者計 24名

※欠席者 3名

※傍聴者 0名

5 概要（要点筆記）

（1）開会（午前 10 時 00 分）

（2）委嘱書交付式

井上教育長から出席委員 1 2 名に対して委嘱書を交付。（欠席者 3 名）

（3）教育長あいさつ

井上教育長よりあいさつ

（4）自己紹介

出席委員 1 2 名による自己紹介及び事務局職員 1 2 名の紹介。

（井上教育長、大内副教育長は公務のため退出。）

（5）会長・副会長の選任

川口市学校給食運営審議会条例第 7 条の規定に基づき、出席委員により互選により会長・副会長を選出。

会長に浅沼良成委員（学校法人文化学園川口文化幼稚園理事長）が選任された。

副会長に佐藤朋子委員（川口市立南中学校長）が選任された。

（6）会議

事務局：会議の開会にあたり、会長よりあいさつを願う。

（会長あいさつ）

事務局：本日の会議が、委員定数 1 5 名に対し 1 2 名の出席があり、出席者が過半数に達しているため成立する旨及び欠席委員（3 名）からは、事前に連絡を受けていること報告する。

事務局：会長を議長とし、以降の会議の進行を願う。

議長：議事の進行に先立ち、当審議会の会議録の署名人を指名する。

（署名人に石神委員を指名。）

議長：本日、傍聴希望者がいないため、議事に入る。

議題 1 「令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画」について、事務局より説明を求める。

事務局：議題1（資料P1～2）について、事務局（管理係長）より説明。

議長：議題1に係る事務局の説明について、質疑を求める。
（質疑なし）

議長：質疑なしのため、議題1「令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画」については、原案のとおりとする。

議長：続いて、議題2「令和6年度川口市学校給食実施状況報告」について、事務局より説明を求める。

事務局：議題2（資料P3～P7）について、事務局より順に説明。
（資料P3の1～3を管理係長が説明。）
（資料P4の4～6を給食第1係長が説明。）
（資料P5の7を給食第2係長が説明。）
（資料P5の8及び資料P6～7の9を指導主事が説明。）

議長：議題2に係る事務局の説明について、質疑を求める。
（質疑なし）

議長：質疑なしのため、議題2「令和6年度川口市学校給食実施状況報告」について議事を終了し、次の議題に移る。

議長：議題3「学校給食費について」事務局より説明を求める。

事務局：（議題3「別紙、資料1」について、給食第1係長より説明。）

議長：議題3に係る事務局の説明について、質疑を求める。

委員：資料P1の表（2）に係り、10月から保護者負担額が値上がりとなるが、保護者負担が単純に上がったということだけでなく、保護者負担に対してこれまでカバーされてきた部分があったうえで、このタイミングでの値上げとなることについて、保護者に通知を行っているか。

事務局：9月18日付けで学校を通じて保護者に通知するとともに、市のホームペ

ージにも同様の資料を掲載したところである。

委員：資料 P2 の令和 7 年度の学校給食費について、副食で給食費を調整するということになると思うが、副食の予算が減ることで、減らされる対象となる食材等はあるのか。

事務局：令和 7 年度の学校給食費の内訳額は予測値であり、副食部分も含めて調整することになるが、使用食材等を減らすことがないようにしたいと考えている。

議長：資料 P3 の表（3）について、給食費が変わらない、また若干予想値としてはマイナスになるかもしれないけれども、品質や量で調整をするのであれば、多少の副食費を上げたとしても児童又は生徒が満足してもらえるようにすることはかなり難しい選択になってくるとは思うが、今後の方向性として現時点でどのように考えているのか。今後、高騰するようであれば、値上げに踏み切って質を良くするのか、また、量を少なくするなどで対応していくのかどのように考えているか。

事務局：現時点では、給食の質や量を下げることがないようにしたいと考えておりまた、給食費の増額改定についても予定はない。しかしながら、急激な物価高騰が生じるような場合は、増額改定を検討する可能性もある。

議長：議題 3 について、他に質疑を求める。
(質疑なし)

議長：質疑なしのため、議題 3 「学校給食費について」について議事を終了し、次の議題に移る。

議長：議題 4 「新学校給食センターの整備について」事務局より説明を求める。

事務局：(議題 3 「別紙、資料 2」について、管理係長より説明。)

委員：新郷学校給食センター及び南平学校給食センターが劣化しているということだが、新学校給食センターは、当該 2 施設の機能を一つにまとめる想定なのか。

事務局：ご指摘のとおり、新郷学校給食センター及び南平学校給食センターが老朽化しているが、取得用地の面積が若干小さいことから、なかなか二つの施設を一つにまとめるということは難しいと考えている。現時点では、その中でも最も竣工から年数が経過している新郷学校給食センターに代わる施設ということで考えているが、これから設計等を行う予定であることから、どのくらいの規模の建物が建てられるのかということについては、食数等も踏まえて設計等の中で今後検討していきたいと考えている。

議長：議題4について、他に質疑を求める。

(質疑なし)

議長：質疑なしのため、議題4「新学校給食センターの整備について」議事を終了する。

議長：すべての議事が終了したが、全体を通して質疑等を求める。

委員：議題3「学校給食費について」に係り、資料P1の表(3)に近隣自治体の学校給食費の改定状況が記載されているが、本市は質と量を落とさずに必要な改定を行うスタンスだが、越谷市や戸田市など改定せずに200円台の自治体は質や量を落としているということか。

事務局：改定していない自治体がどのように献立の工夫をしているかは把握していないが、令和5年に学校給食費を改定する前の本市においては、献立作成や調理において大変苦勞していたため、他市においても同様に苦勞していると思われる。

議長：全体を通して、他に質疑を求める。

(質疑なし)

議長：質疑なしのため、以上をもって本日予定していた議事はすべて終了とし、会議の進行を事務局に戻す。

事務局：本日の審議内容は、市のホームページ及び市政情報コーナーで公開する。以上で、本日の審議会を終了とする。

(閉会 午前11時8分)